

一般社団法人

中野権利擁護センターアクセプトのご案内

## 事業展開の考え方

- ◇ 後見活動や暮らしサポートの支援員は、区役所等出身の福祉・行政サービス経験者、社会福祉士、行政書士などが担当します
- ◇ チームケアを基本に、担い手の養成に力を入れ、市民後見人の参加も進めます。
- ◇ 区内の介護・医療・福祉・金融・不動産などの関連機関、町会・自治会やボランティアなどの地域住民団体、また行政との連携を大切に、地域の権利擁護支援ネットワークの一翼を担います。

## アクセプトに込める思い

わたしたちは、今、寄り添ってきめ細かく暮らしを支える後見業務や意思決定支援が求められていると考えています。

英語の「accept」には「受容する」という意味があります。

支援を必要としている方々のあるがままを受け止め、寄り添う姿勢こそが、社会福祉における受容であると考えています。

わたしたちは、立ち上げた法人の名称に、そのような思いを込めました。

## 皆様へのお願い

私たちは皆様に次のお願いをしています

### (1) 会員となる

法人の会員・賛助会員となって運営を支える

### (2) 法人のスタッフや支援員となる

法人のスタッフとなってともに事業を担う

### (3) 寄付などで法人を支える

法人の活動を資金面で応援する

### (4) 活動面で連携・協力する

それぞれの団体の立場で、法人と協働する

### (5) 利用者の紹介

事業の対象者と法人をつなぐ紹介者になる



中野権利擁護センター

# アクセプト

## みんなの笑顔を守るために！



いつもあなたに寄り添い、見守り、あなたらしい生活を支えます

高齢や障がい、病気などで、意思決定や契約などの手続きに支援が必要な方をお手伝いし、自らの意思が反映され、尊厳ある暮らしを守ること、

それが私たちの目的です。

連絡先

一般社団法人中野権利擁護センターアクセプト

〒164-0001 中野区中野2-28-1

プロスペアー中野304

Tel / Fax 03-5340-7133

E-mail [accept@nkyc.or.jp](mailto:accept@nkyc.or.jp)

URL <https://nkyc.or.jp/>





# アクセプトにできること：暮らしを守る3段階のサービス

## <暮らしなんでも相談>

たとえば・・・

「介護が必要になったとき、手続きや生活のことなど、どこに相談したらよいかわからない」

「遠くに住んでいる親のことが心配、急に入院したときや認知症になったりしたときに備えて、今からできる準備とは」

「ご近所に一人暮らしのお年寄りがいて、その方の日々の暮らしが気にかかる」

「成年後見の申し立てをしたいが、手続きのしかたが分からない」

こんなときに、ご本人の相談意思を確認の上、家族や地域の状況を把握し、ご本人の立場に立って、よりの確な判断や意思決定ができるよう、情報提供・相談にあたります。



## <暮らし見守りサービス>

定期的な訪問や電話連絡等により、日常生活を見守り、適切な意思決定ができるよう情報提供や相談、支援などを行います。

## <暮らしサポートサービス>

障がいや病気、加齢などによって身の回りのことや財産管理などを一人で行うことが難しいと考えはじめた方に、委任契約を結んで業務を援助・代行します。

○福祉サービス等の利用手続き ○財産や預貯金の管理  
○公共料金・介護費用等の支払い ○入院・検査など医療契約の手続き  
○介護・福祉サービス利用契約の手続き ○要介護認定の申請など



## <死後事務の受任>

生前の契約により、ご利用様が死亡後に必要となる以下のような事務を行います。

○葬儀、埋葬、永代供養等、○入居一時金、敷金等の受領・清算、○アパート等の居室の片づけ、  
○行政官庁等への諸届けなど

## <法人として成年後見人の受任>

法人として成年後見を受任します。

多様な職種の専門家とのネットワークを確立するとともに、様々な実務経験を持つ支援者の経験や知識を蓄積し、その方にあった後見活動をしていきます。

後見等が必要な状態になった時に備えて、あらかじめ後見人として代理権を付与する内容を定めて契約を結んでおく「任意後見契約」もす



## <親族後見人・市民後見人の

## 支援・育成>

親族の方が後見人としての役割を無理なく務めることができるよう、情報提供や資料収集、後見事務の助言など、支援を行っていきます。

私たちとともに活動する市民後見人の育成や支援を行います。